

◆ 地域活動

漁業制度説明会（八重山地区）

八重山農林水産振興センター 牧野清人 比嘉健太郎

1. 目的

離島地区の漁業者にとって、漁協と離れていることもあり、漁業制度や漁業権、漁業許可等の手続きについてうまく伝わっていないといった問題がある。また、平成25年度には漁業権の切替が行われるが、漁協に対しての申請についても期限が設定されているため、これについての説明が必要であることから、竹富町の離島4箇所において漁業者、遊魚船業者に対し、漁業制度、漁業権、漁船登録、漁業許可についての説明会を行った。

2. 開催日及び場所

第1回

8月30日 西表大原公民館

第2回

10月21日 小浜細崎公民館

第3回

11月30日 波照間ふれあいセンター

第4回

1月5日 西表白浜海人の館

3. 講師

漁業制度 漁業権 : 牧野清人

漁業許可 漁船登録 : 比嘉健太郎

4. 参加漁業者

西表大原地区：8名

小浜細崎地区：8名

波照間地区：9名

西表白浜地区：7名

5. 内容

説明はパワーポイントによるスライド映写

と配布資料により行った。

漁業制度関連について、内容は主に漁業者の定義、漁業調整規則について、漁業権の意味と八重山地区の漁業権設定状況、漁業権一斉切替についてであった。調整規則については資源保護等の観点から規則、罰則など基本的な事項について説明し、漁業権については基本的な種類について分類し、八重山地区における漁業権について、および平成25年度の一斉切替について配布資料により説明した他、現時点での利用状況について聞き取りした。4地域ともに漁業権の設定されていない場所での無許可操業はないとのことであった。

漁船登録、漁業許可について、制度の他、提出書類や手続きの方法、注意していただきたい点について説明した。

質疑応答は、以下のとおりであった。

1) 非漁業者によるカゴ網や水中銃での水産物採捕、漁業者であっても調整規則違反がたびたび見られるとのことであり、特に非漁業者に対する周知徹底してほしいとの意見。これに対し、当面は各離島ターミナル等の施設に張り紙させていただくなどの方法で対処したいと回答した。

2) 一部の漁業者から、近年アオウミガメによる網漁業の被害が増えており、調整規則ではウミガメ類は保護の対象となっているが、どうにかできないかとの意見があり、これに対しては行政や試験研究機関へ情報提供した上で調査依頼することが望ましく、こちら側からも各機関へ連絡すると回答した。

3) 漁協による漁業許可と県による漁業許可の違いについて同じではないのかとの質問があり、これに対し、組合が管理する共同漁業権を

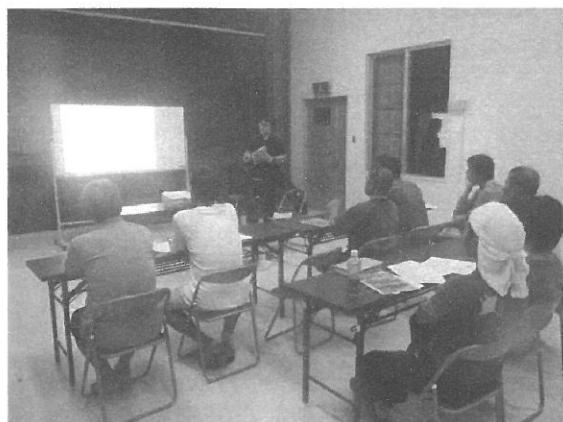
利用する際の許可と知事許可漁業の違いについて説明した。

4) 漁業権の侵害になる行為について質問があり、これに対しては、非漁業者が漁業権内の漁業対象種を取ったり、漁業者の操業を邪魔したりする行為がこれにあたり、漁業者はこれを訴えることが出来ると回答した。

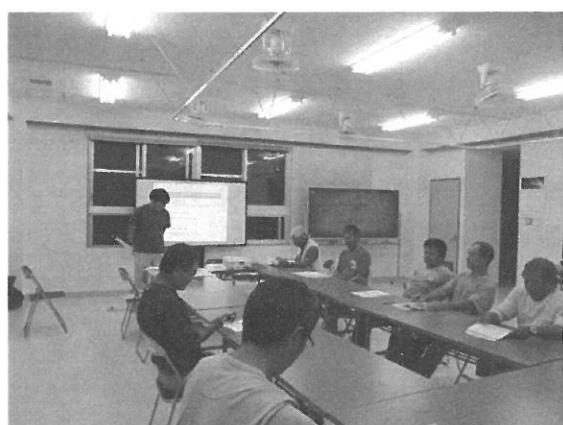
5) サンゴの養殖を行うにはどういった手続きが必要かといった質問があり、これに対して行政（県水産課）にサンゴ苗の特別採捕の許可申請を行い、サンゴ養殖漁業権内でこれを養殖して実績を報告するといった方法を説明した。

6) 他の地域の電灯潜り漁業者により資源が以前よりも大幅に減少したといった意見があり、これに対しては現在八重山漁協の電灯潜り部会が積極的に沿岸域の魚類資源の保護の為に自主規制を行っており、試験研究機関も調査に関わっているので今後見守っていきたいと回答した。

7) 漁船登録や漁業許可について、申請や変更の許可をいつ行うか、また、期限が切れてしまった場合の対処などについて質問があり、これに対して現在行っている手続きを元に説明し、前もって早めに連絡してもらえばこちらに出向かなくても郵送等で手続きできる由を説明した。



小浜細崎地区における説明会



波照間地区における説明会



西表白浜地区における説明会



西表大原地区における説明会